

日本社会福祉学会 第41回大会を終えて

「国際化時代の社会福祉とその課題」の大会のテーマをかかげて、9月4・5日の2日間にわたって上智大学で開催された日本社会福祉学会第41回大会は、大勢のかたがたにご参加いただきお陰を持って無事終了した。参加者の交通の便に若干の混乱を招きご迷惑をお掛けしたものの、心配された台風13号の直撃もどうにかまぬがれて、無事に当日を迎えることができ胸をなでおろした。

学術研究の国際化の流れに沿って、大会テーマ「国際化時代の社会福祉とその課題」をシンポジウムテーマにとりあげたが、シンポジスト等の協力を得て所期の成果を治め、また、学会の特別委員会設置の動きとも重なり意義深いものとなった。しかし、医療福祉Cの分科会について発表要旨集にミスプリントがあったことは弁解の余地もない。司会者、研究報告者ならびにそこに参加した人々に詫び入る次第である。

何分にも不慣れなため、全てにご満足いただけるものではなかったと反省し、恐縮している次第である。加えて時期的に結婚式や進学塾の会場とも重なり、甚だ勝手の違う学会となり、ご迷惑をかけたのではないかと思う。

今回の経験を来年の同志社大学にお伝えし、42回大会の盛況にむけて、助力を惜しまないつもりである。

後は残務処理をいくつか片づけると、私どもにとっての長い夏休みがやっと終わりを告げる。

第41回大会

実行委員会委員長 松本 栄二
(上智大学文学部社会福祉学科)

「国際化時代の社会福祉とその課題」

日本社会福祉学会第41回大会 上智大学で盛況裡に閉幕

はじめに

1993年9月4日(土)・5日(日)の2日間
にわたって、日本社会福祉学会第41回
大会が東京千代田区にある上智大学で
開催された。折りから台風13号が本州
縦断直撃との予想で、会場の設営をあ
れこれ心配し、第一参加者が来場でき
るかどうか心配の種はつきなかった。
幸い、当日になって台風は早めにそれ
て(台風が通過した被害地のあること
を忘れることは出来ませんが)、風は強
かったものの、参加者も次々と来場さ
れて、安堵の胸を下ろした。

おかげさまで、心配した2日間の大
会参加受付人数も会員、非会員を含め
て900名を数え、昨年の参加者800名を
上回り大会新記録を更新した次第であ

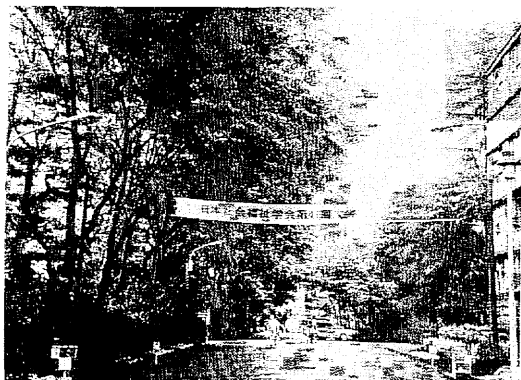
る。

老人福祉・地域福祉が盛況

自由研究報告も12テーマ、37分科会、
234名の発表があった。なかでも「方法・
技術」「障害児・者福祉」「老人福祉」
「地域福祉」の4つのテーマの報告者
が多く各4会場にわかれて報告するな
ど盛況振りを示していた。特に今回の
大会テーマである「特別課題」と「国
際社会福祉」の分科会には合わせて13
の発表があり、今日の国際的に広が
った社会福祉の動きを反映していた。

国内問題としての国際化

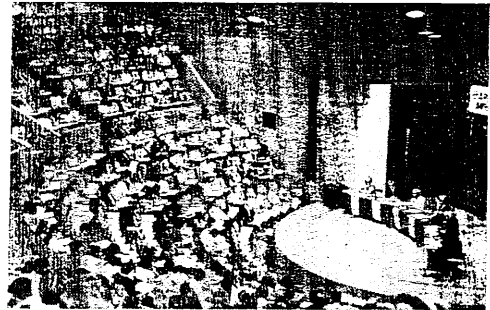
シンポジウムテーマは大会テーマ
「国際化時代の社会福祉とその課題」



であったが、10号館の講堂が満員の盛況で、高橋重宏先生（駒沢大学）、松本栄二先生（上智大学）の司会で始まった。

シンポジストは、星野信也先生（東京都立大学）と富田輝司先生（日本福祉大学）、コメンテーターにJ.アンソレーナ先生（上智大学）、古川孝順先生（東洋大学）で、お二人のシンポジストの発言内容を中心に会場討議も含めて展開した。

星野先生は社会福祉の課題として「国内問題としての国際化」と「国際問題としての国際化」を挙げ、特に前者の領域に焦点づけつつ二つの課題を掲げての報告であった。①戦後処理問題として社会福祉(学)が抱える課題でもある「在日」に生きる人々の差別をそのままにして、日本は外に出ていくこ



シンポジウム風景

とは許されないのではなかろうか、ということ、及び②生活保護法が内包しているところの内外人平等待遇問題を憲法論議から説き起こして論じられた。

星野先生の論旨が過去から現在の問題を探り上げようとしていたのに対し、富田先生は未来的展望とのつながりの中で今日の社会福祉を特に国際問題としての国際化領域に焦点づけられていた。新しい国際ネットワークの必要性を説き政治力・経済力・軍事力ではない、協力と情報に支えられた社会的にして人的ネットワークの確立を強調された。

力を合わせればできる

また、コメンテーターとしてのアンソレーナ先生が「貧しい人々は死んでゆく、しかし弱い人達と私たちが力を合わせれば何かができる」。そこに国際化の途があるということ、また、われ

われ豊かな社会に住む者が貧しい地域（の人々）の研究をする時、しばしば研究者の側の興味・関心に従った問題を取り上げる傾向のあること、さらにその研究データを自国に持ち帰り、その成果の還元が皆無でさえあること。アジア・太平洋地域を含めた国際社会福祉研究において考えねばならぬことは、地域研究の対象となる地域（の人々）自身が直面している課題、つまり地域の人々の声に耳を傾け、求めている課題を確かめ、その解決に役立ちその成果を活用することの出来る研究こそが必要であると訴えられた。

年次総会で学会の名誉会員に推薦・承認された鳴田啓一郎先生、重田信一先生、吉田久一先生のうち、重田・吉田先生が両日とも会場にご出席され、若手の研究者が逆に激励された次第である。

（文責・上智大学大会事務局）



日本社会福祉学会 特別委員会

「社会福祉における 国際協力のあり方」 研究委員会の設置について

代表理事 仲村 優一 (淑徳大学)
渉外担当理事 秋山 智久 (大阪市立大学)

1 報告

1993年2月26日の運営委員会および3月26日の理事会で協議された、日本社会福祉学会規約第18条(特別委員会)に基づく、上記委員会の設置に関する案が、1993年9月4日の学会総会で承認されました。

その意義・目的・研究テーマ・研究方法・研究体制・研究費などに関しては、全学会員に対するアンケート(93年7月実施)に記している通りです。

今後の進め方に関しまして、9月5日の理事会の検討を踏まえ、同日の「国際化時代の社会福祉」に関するシンポジウム終了直後に、渉外担当理事が報告した通りですが、その内容をここに文書でお知らせいたし、改めて学会員の方々に協力をお願いします。

2 今後の研究の進め方

1 1993年10月末までに、研究への参加を希望する会員は、各地方部会担当理事か、全社協内の学会事務局に、その意思を表明する。

[既にアンケートによって、意思を表明されている24人の会員は再度の表明は不要です。]

2 11月初めに、その希望者リストを

各地方部会担当理事にお渡しし、各地方部会での研究者を選考していただく。

3 その候補者名簿に基づいて、「特別委員会」の研究推進委員会を開催し、次の件を検討する。

① 全国レベルの「委員」を約8名選任し、今後の研究テーマ・研究方法等や、地方部会のあり方を検討する。

② 地方研究会を設置する部会(大体4部会くらい)を選定し、その研究会に参加を希望する当該部会の会員、および近くに居住する、参加を希望する他部会の会員の中から、研究員を選任し、研究員を委嘱する。

③ 全国研究会での研究の枠組に基づいて、各地方研究会の研究を開始する。

④ 研究の結果を何らかの形で発表する。

⑤ 研究期間は2ヵ年が終了した後も、何らかの形でこの課題の検討を継続する。

3 応募へのお願い

上記2 [研究の進め方] の1に従って、研究参加の希望を表明して下さい。

1993年度 日本社会福祉学会総会報告

9月4日午後4時15分から日本社会福祉学会第41回大会会場の上智大学において、1993年度総会が開催されました。

松本栄二大会実行委員長のご挨拶をいただいたあと、開催校が属する関東ブロックの、久保絃章会員、田端光美会員を議長団に次の議事が審査され、満場一致で承認されました。

最後には、次回大会開催校、同志社大学より、井岡勉大会副実行委員長のご挨拶と、来年度大会参加の呼びかけが行われ閉会しました。

- 第1号議案 1992年度決算及び監査報告
- 第2号議案 1993年度補正予算案
- 第3号議案 1994年度予算案
- 第4号議案 日本社会福祉学会規約一部
改正・内規制定等について
- 第5号議案 名誉会員の推挙について
- 第6号議案 特別委員会の設置について



名誉会員に3名を満場一致で承認

1993年度総会において、理事会より、嶋田啓一郎、吉田久一、重田信一会員が名誉会員に推挙され、満場一致で承認されました。本会の名誉会員は、昨年度総会で承認された磯村英一、岡村重夫、浦辺史会員と合わせて6会員となりました。

吉田、重田会員は総会、懇親会にご出席になり、ご挨拶をいただきました。

嶋田啓一郎会員



吉田 久一会員



重田 信一会員



1992年度日本社会福祉学会会計決算

1. 収支計算書

自 1992年1月1日
至 1992年12月31日

収入決算総額21,233,132円
支出決算総額13,551,128円

差引額 7,682,004円 (次年度繰越金)

(1)収入の部 21,233,132円

(単位：円)

科 目		予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要	
款	項					
1	会費収入	10,500,000	12,819,500	2,319,500		
2	機関誌売上	180,000	636,559	456,559		
3	寄付金収入	0	0	0		
4	補助金収入	390,000	390,000	0		
5	助成金収入	0	0	0		
6	雑収入	68,000	89,063	21,063		
	1	利子収入	68,000	68,297	297	
	2	名簿作成費積立金	0	4,230	4,230	
	3	選挙管理費積立金	0	2,446	2,466	
	4	大会費補助積立金	0	14,070	14,070	
7	積立金取崩収入	700,000	693,304	△ 6,696		
8	繰越金収入	6,604,706	6,604,706	0		
合 計		18,442,706	21,233,132	2,790,426		

(2)支出の部 13,551,128円

(単位：円)

科 目		予 算 額	決 算 額	差 異	摘 要	
款	項					
1	事業費	8,749,150	8,314,659	△ 434,491		
	1	大会費	1,000,000	1,000,000	0	
	2	機関誌刊行費	3,000,000	2,942,686	△ 57,314	社会福祉学33-1,2
	3	部会還元費	1,069,150	1,069,150	0	
	4	特別委員会費	1,800,000	1,471,756	△ 328,244	
	5	学会通信刊行費	300,000	294,641	△ 5,359	ニュース3号刊行
	6	名簿作成費	1,400,000	1,355,901	△ 44,099	
	7	選挙管理費	180,000	180,525	525	
	8	大会費補助充当費	0	0	0	
2	事務費	5,580,000	5,122,399	△ 457,601		
	1	会議費	250,000	131,389	△ 118,611	理事会・編集委員会
	2	消耗品費	80,000	3,934	△ 76,066	
	3	印刷費	650,000	468,240	△ 181,760	資料・封筒印刷費等
	4	通信費	1,000,000	1,142,155	142,155	通常郵券料金等
	5	交通費	1,500,000	1,458,400	△ 41,600	理事・編集委員旅費
	6	事務諸費	2,100,000	1,918,281	△ 181,719	
3	積立金繰出	100,000	114,070	14,070		
4	予備費	4,013,556	0	△4,013,556		
合 計		18,442,706	13,551,128	△4,891,578		

財産目録

1992年12月31日現在

摘 要		金 額	
内 容		金 額	金 額
〔資産の部〕		円	円
I 流動資産			
1. 預貯金			
(1)普通預金			
住友銀行東京公務部	6,066,801		
富士銀行虎の門支店	1,083		
住友銀行東京公務部 (名簿作成費積立金)	500,000		6,567,884
(2)郵便振替貯金			
東京貯金事務センター	2,487,887		2,487,887
流動資産合計			9,055,771
II 固定資産			
1. 備品 (富士通OASYS30AX ワープロ)		203,940	203,940
2. 繰延資産 (コンピュータ会員管理システムソフト)		515,000	515,000
3. 特定預金			
(1)住友銀行東京公務部普通預金 (名簿作成費積立金)	13,140		
(2)住友銀行東京公務部普通預金 (選挙管理費積立金)	137,929		
(3)住友銀行東京公務部普通預金 (大会費補助充当金積立金)	449,698		
(4)住友銀行東京公務部定期預金 (大会費補助充当金積立金)	229,615		830,382
固定資産合計			1,549,322
資産合計			10,605,093
〔負債の部〕			
I 流動負債			
1. 未払金			
(1)協和印刷等	1,217,767		1,217,767
2. 前受金 (1993年度以降会費)		156,000	156,000
流動負債合計			1,373,767
負債合計			1,373,767
差引正味資産合計			9,231,326

写し

監査報告書

1. 監査事項

日本社会福祉学会1992年度実施事業並びに会計決算について

2. 結果報告

監査の結果、事業は適正に実施され、また会計決算については、収支計算書、貸借対照表及び財産目録と諸帳簿、
 証憑書類を対照精査し、正確に処理されていることを認めます。

1993年3月18日

日本社会福祉学会

監事 小松源助 ㊟

監事 佐藤 進 ㊟

1994年度日本社会福祉学会予算

自 1994年1月1日
至 1994年12月31日

1. 収入の部

(単位：円)

科 目		予 算 額	前年度予算額	比較増△減	摘 要
項	目				
1	会費収入	10,965,000	10,710,000	255,000	2150名×0.85×60000
2	機関誌売上	200,000	200,559	0	機関誌売上代
3	寄付金収入	0	0	0	
4	補助金収入	400,000	0	400,000	文部省科学研究費
5	助成金収入	0	0	0	
6	雑収入	30,000	21,720	8,280	利息収入等
	1 普通預金	25,000	19,228	5,772	
	2 名簿作成費積立金	1,500	967	533	
	3 選挙管理費積立金	1,000	359	641	
	4 大会費補助積立金	2,500	1,166	1,134	
7	積立金取崩収入	0	100,000	△ 100,000	選挙管理費積立金
6	繰越金収入	5,300,000	7,682,004	△2,382,004	
合 計		16,895,000	18,716,724	△1,818,724	

2. 支出の部

(単位：円)

科 目		予 算 額	前年度予算額	比較増△減	摘 要
項	目				
1	事業費	7,320,000	7,329,550	△ 9,550	
	1 大会費	1,000,000	1,000,000	0	
	2 機関誌刊行費	3,200,000	3,200,000	0	
	3 部会還元費	1,100,000	1,279,550	△ 179,550	
	4 特別委員会費	1,000,000	500,000	500,000	
	5 学会通信刊行費	1,000,000	1,000,000	0	年2回発行
	6 名簿作成費	0	200,000	△ 200,000	
	7 選挙管理費	20,000	150,000	△ 130,000	
	8 大会費補助充当費	0	0	0	
2	事務費	5,580,000	5,580,000	0	
	1 会議費	250,000	250,000	0	理事会・編集委員会
	2 消耗品費	80,000	80,000	0	事務用品
	3 印刷費	650,000	650,000	0	総会資料・封筒印刷費等
	4 通信費	1,000,000	1,000,000	0	通常郵券料金等
	5 交通費	1,500,000	1,500,000	0	理事・編集委員旅費
	6 事務諸費	2,100,000	2,100,000	0	事務局経費、事務費
3	積立金繰出	500,000	50,000	0	名簿40万選挙10万
4	予備費	3,495,000	5,304,174	△1,809,174	
合 計		16,895,000	18,713,724	△1,818,724	

* 1994年12月末積立金
(予定)

名簿作成費積立金 1,115,607円
選挙管理費積立金 239,288円

大会費補助充当費積立金 664,141円

日本社会福祉学会規約一部改正・内規制定等について

①日本社会福祉学会規約の一部改正について

1. 本会代表者職名を「代表理事」から「会長」に変更する件

他の学会等が代表者を「会長」にしているところが多いこと、「代表理事」とした場合、対外的に通りにくいこと。なお、「代表理事」という名称を使用した背景には、理事は同等の権限を有しており、「代表理事」は理事会の意を執行する代表者という意味合いがあったものと史料されるので、その点も十分尊重した上で、「会長」名を使用することとしたい。

〔新旧対照表〕

旧	新
第11条 (役員) 本会の下記役員をおく。 1. 理事若干名 うち1名を代表理事、1名を会計理事とする。 2. 監事 2名	第11条 (役員) 本会の下記役員をおく。 1. 理事若干名 うち1名を会長、1名を会計理事とする。 2. 監事 2名
第12条 (理事及び監事の選任) 理事及び監事は、総会において会員の中から選挙等の方法により選任する。代表理事は、理事会において互選する。	第12条 (理事及び監事の選任) 理事及び監事は、総会において会員の中から選挙等の方法により選任する。会長は、理事会において互選する。
第13条 [略]	第13条 [略]
第14条 (代表理事) 代表理事は、本会を代表する。 代表理事に故障がある場合は、理事会の指名した他の理事が職務を代行する。	第14条 (会長) 会長は、本会を代表する。 会長に故障がある場合は、理事会の指名した他の理事が職務を代行する。
第15条 [略]	第15条 [略]
第16条 [略]	第16条 [略]
第17条 [略]	第17条 [略]
第18条 (総会) 代表理事は、毎年1回会員の通常総会を招集しなければならない。代表理事が、必要と認めるとき又は会員の3分の1以上の請求があるときは、臨時総会を開く。	第18条 (総会) 会長は、毎年1回会員の通常総会を招集しなければならない。会長が、必要と認めるとき又は会員の3分の1以上の請求があるときは、臨時総会を開く。

2. 特別委員会の設置を明記する件

本会はいままでも、生活保護に関する検討委員会や会員の研究条件に関する委員会等を設置し、輝かしい研究成果を上げてきた。

しかしながら、それらの委員会は、規約第17条でいう委員のことなのか明確ではない。規約第17条は、それらの研究委員会の設置に関する規定というよりも、理事会を補佐するための委員という意味合いがあると史料されるので、規約上特別委員会の設置を明確にした方がよいと思われる。

〔新旧対照表〕

旧	新
第17条 (委員) 理事会は、委員を委嘱し会務の執行を補佐することができる。	第17条 (変更なし)
第18条 (総会) 代表理事は、毎年1回会員の通常総会を招集しなければならない。代表理事が、必要と認めるとき又は会員の3分の1以上の請求があるときは、臨時総会を開く。	第18条 (特別委員会) 理事会は、本会の活動目的に照らし、集中的に活動を要する課題があると認められたときには、総会の議を経て、特別委員会を設置することができる。特別委員会の委員長は、理事会に出席し、意見を述べることができる。但し、議決権は有しない。
第19条 (以下、条数については繰り下げて変更する。)	

日本社会福祉学会規約

(下線は改正、追加部分を示す。)

第1章 総 則

- 第1条 (名称) 本会は、日本社会福祉学会 (Japanese Society for the Social Welfare) と称する。
第2条 (事務所) 本会の事務所は、東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル 全国社会福祉協議会内におく。

第2章 目的及び事業

- 第3条 (目的) 本会は、社会福祉に関する研究及び研究者相互の連絡と協力を促進し、かねて内外の学界との連繋を図り、社会の福祉に寄与することを目的とする。
第4条 (事業) 本会は前項の目的を達成するため、下記の事業を行なう。
1. 研究報告会の開催、毎年1回全国大会を開く、但し必要に応じて臨時大会を開くことがある。
2. 別に定めるところによって、地方部会及び専門部会をおくことができる。
3. 公開講演の開催
4. 内外の諸学会との連絡及び協力
5. 機関誌その他の刊行物の発行
6. その他本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 会 員

- 第5条 (会員の資格) 社会福祉に関する研究を行なう者は理事会の承認を得て、本会の会員になることができる。

- 第6条 (入会) 会員になろうとする者は、会員2名以上の推薦を得て、理事会に申し込まなければならない。
 第7条 (会費) 会員は、総会の定めるところにより会費を納めなければならない。既納の会費は返済しない。
 第8条 (退会) 会員は、いつでも理事会に通告して退会することができる。
 会費を3年以上滞納した者は、理事会において退会したものとみなすことができる。
 第9条 (名誉会員) 本会は、本会発展に多大な貢献のあった会員に名誉会員の称号を贈ることができる。名誉会員に関する規則は別に定める。
 第10条 (賛助会員) 本会の趣旨に賛同し、本会のために特別の援助をなす団体又は個人は、理事会の議を経て、本会の賛助会員とすることができる。

第4章 機 関

- 第11条 (役員) 本会の下記の役員をおく。
 1. 理事若干名 うち1名を会長、1名を会計理事とする。
 2. 監事 2名
 第12条 (理事及び監事の選任) 理事及び監事は、総会において会員の中から選挙等の方法により選任する。会長は、理事会において互選する。
 第13条 (任期) 役員の任期は、3年とする。役員は再選することができる。
 補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。
 第14条 (会長) 会長は、本会を代表する。会長に故障がある場合は、理事会の指名した他の理事が職務を代行する。
 第15条 (理事) 理事は、理事会を組織し、会務を執行する。
 第16条 (監事) 監事は、会計及び会務執行の状況を監査する。
 第17条 (委員) 理事会は、委員を委嘱し会務の執行を補助させることができる。
 第18条 (特別委員会) 理事会は、本会の活動目的に照らし、集中的に活動を要する課題があると認められたときには、総会の議を経て、特別委員会を設置することができる。特別委員会の委員長は、理事会に出席し、意見を述べることができる。但し、議決権は有しない。
 第19条 (総会) 会長は、毎年1回会員の通常総会を招集しなければならない。会長が、必要と認めるとき又は会員の3分の1以上の請求があるときは、臨時総会を開く。
 第20条 (議決) 総会の議事は、出席会員の過半数をもって決する。

第5章 会 計

- 第21条 (経費) 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもってあてる。
 第22条 (予算及び決算) 本会の予算及び決算は、理事会の議決を経、総会の承認を得てこれを決定する。
 第23条 (会計年度) 本会の会計年度は、毎年1月1日に始まり12月31日に終るものとする。

第6章 規約の変更及び解散

- 第24条 本規約を変更し、又は本会を解散するには、会員の3分の1以上又は理事の過半数の提案により、総会出席会員の3分の2以上の同意を得なければならない。

付 則

- この規約は1954年5月9日より施行する。
- この規約は1969年11月3日より一部改正施行する。
- この規約は1973年10月20日より一部改正施行する。ただし、第12条に関しては次の選挙で選ばれた役員から適用する。
- この規約は1987年10月10日より一部改正施行する。
- この規約は1991年10月19日より一部改正施行する。
- この規約は1993年9月4日より一部改正施行する。ただし、第11条のさだめる「会長」は、次の選挙で選ばれた役員から適用する。

入会金・会費 会 誌 「社会福祉学」(年2回) 会員は無料
 入 会 金 500円
 会 費 6,000円
 入会決定後ご送金ください。

②日本社会福祉学会理事及び監事選出規則の一部改正について

現行規定では、役員に選ばれても辞退できる方法はない。しかしながら、病気あるいは留学等の件もあり、一定の条件の下で役員を辞退できる方策を規約上整備した方がよいと思われる。

[新旧対照表]

旧	新
第4条 (理事の選挙) 1) 理事の半数は第7条に規定する資格を有する会員の中から5名連記の無記名投票により選出する。 2) 残りの理事は、選出された理事の推薦により、総会の承認をうける。	第4条 (理事の選挙) 1) [変更なし] 2) 会員の直接選挙により選出された理事が病気、もしくは長期の海外出張などによる特別の理由により、理事就任の辞退を申し出た場合には、総会の議を経て、次点の者を繰り上げ当選とすることができる。 3) [以下繰り下げ]

日本社会福祉学会理事及び監事選出規則

(下線は改正、追加部分を示す。)

- 第1条 (総則) 日本社会福祉学会規約第11条にもとづく理事及び監事の選出は、この規則の定めるところによる。
- 第2条 (選挙事務) 理事及び監事の選挙を実施するために、選挙管理委員会を置く。選挙管理委員会は、理事会の指名する若干名の委員によって構成され、互選で委員長を選ぶ。
- 第3条 (理事及び監事の定数)
- 1) 理事の定数は20名とする。
 - 2) 監事の定数は2名とする。
- 第4条 (理事の選挙)
- 1) 理事の半数は第7条に規定する資格を有する会員の中から5名連記の無記名投票により選出する。
 - 2) 会員の直接選挙により選出された理事が病氣、もしくは長期の海外出張などによる特別の理由により、理事就任の辞退を申し出た場合には、総会の議を経て、次点の者を繰り上げ当選とすることができる。
 - 3) 残りの理事は、選出された理事の推薦により、総会の承認をうける。
 - 4) 前項による理事の推薦は、地域分布等が偏することのないように考慮して行わなければならない。
- 第5条 (監事の選挙) 監事は第7条に規定する資格を有する会員のなかから2名連記の無記名投票により選出する。
- 第6条 (選挙の方法)
- 1) 前2条の規定による選挙は、選挙管理委員会発行の所定用紙により、郵送の方法によってこれを行う。
 - 2) 投票は、前項の用紙に記入のうえ、すくなくとも総会期日の1カ月前の所定の期日までに選挙管理委員会に到着するように郵送することによってこれを行う。
- 第7条 (選挙権・被選挙権資格)
- 1) 理事及び監事の選挙について選挙権及び被選挙権を有する者は、当該選挙の行われる年の前年度までに入会し、同年度までの会費を納めている者とする。ただし、現在再選されている理事及び監事は被選挙権を有しない。
 - 2) 理事及び監事の選挙は前項に定める選挙権を有する者の名簿を有権者に配布することによって行う。
 - 3) 前項の名簿は、選挙期日の2カ月前現在で作成するものとする。
- 第8条 (抽せん) 選挙によって同点者が生じた場合、抽せんによって当選者をきめる。抽せんは選挙管理委員会において行う。
- 第9条 (実施要領) この規則による選挙の実施要領は別に定める。

付 則

1. この規則は1988年10月8日から施行する。
2. 1989年に行われる役員選出については、この規則にかかわらず、なお従前の例によるものとする。
3. この規則は1993年9月4日から一部改正施行する。

③日本社会福祉学会の理事会運営内規の制定について

- i 理事会は慣行により、渉外担当、機関誌担当、総務担当等に役割担当が決まっているが、その各々がどのような事項を分掌するのか必ずしも明確ではない。また、各々の担当理事がどの程度専断的に事項を決定できるかも明確になっていない。理事会を度々開くことができないので、毎年、実務的に行う事項については事項分掌と権限を明らかにしておいた方がよい。
- ii 理事会では、慣行的に代表理事、総務担当理事、機関誌担当理事、渉外担当理事が集まり、仮称「運営委員会」と称して、理事に提案する議案等についての討議をしているが、これについても仮称「運営委員会」もしくは仮称「常任理事会」といった名称で明確に位置づける必要がある。その設置を避けるためには、全国理事会を度々開くことが必要となるが経済的にも無理がある。

日本社会福祉学会理事会運営内規

- 第1条 日本社会福祉学会・規約第15条の規定を受け、理事が理事会を組織し、会務執行するにあたっては、以下により運営する。
- 第2条 (理事の役割分担) 理事会は、会務を執行するために以下の事項担当の理事を理事会において互選する。
- 総務担当理事
渉外担当理事
機関誌担当理事
会計担当理事
各地方部会担当理事
- 第3条 (各担当理事の事務分掌) 各事項担当理事の役割は以下に掲げるものとし、それ以外の事項については、理事会においてその都度協議することとする。
- (総務担当理事) 代表理事を補佐し、会務全般にわたり、会の目的が達成できるよう、会計担当理事と協議しつつ、会の事務局の事務執行について責任をもつ。
- (渉外担当理事) 会を発展させるために対外的に渉外が必要となった際に、代表理事を補佐し、代表理事の意向を受けて渉外の任にあたる。
- (機関誌担当理事) 本会が刊行する機関誌の発行について、編集、審査、刊行等について責任をもつ。編集委員の選任にあたっては、機関誌担当理事が、各地方部会担当理事と協議し、専攻分野、編集経験を充分配慮の上、候補者を選任し、理事会に議案として提案するものとする。

(会計担当理事) 会の財務全般にわたり、会の目的が達成できるよう、総務担当理事と協議しつつ会の事務局の財務執行について責任を持つ。

(地方部会担当理事) 各地方部会担当理事は、本会本部からの各地方部会への還元金を有効に活用し、各地方部会会員の研究成果の発表の機会を保障する等各地方部会会員の研究向上に寄与する活動を担当する。

第4条 (運営委員会の設置) 理事会は、会務が滞りなく執行されるために、また理事会で審議すべき議題を明確にするために、運営委員会を設置し、その任に当たらせる。運営委員会は、代表理事、総務担当理事、渉外担当理事、機関誌担当理事、会計担当理事により構成される。

- ④日本社会福祉学会機関誌編集規程・執筆要領の改正及び機関誌編集委員会内規の制定について
- i 機関誌編集規定・執筆要領をそれぞれ機関誌編集規程・執筆要領とし、現行の機関誌編集の状況にあうよう一部改正する。
 - ii 理事会運営内規の制定に伴い、機関誌編集委員会の設置を明示し、併せて運営内規を制定する。

機関誌編集規程

- 1 (各称) 本誌は、日本社会福祉学会の機関誌「社会福祉学: Science of Social Welfare」と称する。
- 2 (目的) 本誌は、原則として本会会員の社会福祉研究の発表および海外における同学者の発表にあてる。
- 3 (発行) 本誌は、原則として1年に1巻2号を発行するものとする。
- 4 (内容) 本誌に、論説・資料・海外社会福祉研究・書評・文献集録・学会彙報などの各欄を設ける。
- 5 (編集) 本誌の編集は、理事会運営内規第3条に基づき機関誌編集委員会(以下「委員会」)が行う。
- 6 (委員会の役割) 原稿の掲載は、委員会の決定による。
- 7 (執筆要領) 原稿は、所定の執筆要領にしたがう。
- 8 (事務局) 編集事務局は、機関誌担当理事のもとに置く。

機関誌「社会福祉学」執筆要領

- 1 本誌に発表する論文は、いずれも未発表のものに限る。
- 2 論説・資料欄の原稿は、原則として400字詰原稿用紙40枚以内とする。
- 3 海外社会福祉研究欄は、社会福祉およびその研究動向の発表にあて、その依頼は、機関誌編集委員会(以下「委員会」)が行う。
- 4 書評欄は、国内外の社会福祉研究に関する著書・論文の紹介にあてる。
- 5 文献集録欄は、学会会員による年度ごとの著書・論文・資料の文献集録にあてる。
- 6 学会彙報は、学会大会・地方部会などの活動状況の紹介にあてる。
- 7 機関誌への投稿は、原則として自由投稿とする。投稿の締切は、毎年1月末、7月末の2回とする。
- 8 執筆上の細目は、次の通りである。
 - ①文体は口語体、文字は新かなづかい、常用漢字を原則とする。
 - ②引用文献の記述形式は、本文中に注の番号のみを記入し、文末に出典を明示する。
 - ③図形および図表は、別紙に明瞭に記入し、文中の挿入すべき箇所を指定しておくこと。自己負担を願う場合がある。
 - ④英文のタイトルと要約(英文約180語)を用意願う。
- 9 執筆者に、一編につき別刷50部を贈呈する。
- 10 投稿は、論文コピーを含めて2部提出を願う。

機関誌編集委員会内規

- 1 (設置) 日本社会福祉学会理事会運営内規第3条に基づき機関誌編集委員会(以下「委員会」)を置く。
- 2 (任務) 委員会は、日本社会福祉学会の機関誌「社会福祉学」の発行につき、編集・審査・刊行などの任務を行う。
- 3 (構成) 委員会は、次に掲げる8名の委員で構成する。
 - ①機関誌担当理事
 - ②各地方部会に各1名の委員
- 4 (選任) 委員は、各地方部会担当理事との協議および地域性と専攻分野などを考慮しながら理事会で選任する。
- 5 (任期) 委員の任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 6 (役割) 委員長は、機関誌担当理事をもってあて、委員長に事故がある時は、委員のうちあらかじめ委員長の指名する者が任務を代理する。

経過報告及び会員数の現況

①経過報告（前年大会後～現在）

- ・1992年10月17日 日本社会福祉学会第40回大会（～18日）（於：長野大学）
- ・1992年10月17日 1992年度日本社会福祉学会総会（於：長野大学）
- ・1992年11月5日 理事・監事の委嘱
- ・1992年11月13日 文部省科学研究費補助金研究成果報告書を提出
- ・1992年11月25日 「社会福祉学会ニュース3号」の発行
- ・1992年12月2日 第1回日本社会福祉学会理事会運営委員会の開催
- ・1993年2月2日 日本社会福祉学会第41回大会開催助成金の交付
- ・1993年2月26日 第2回日本社会福祉学会理事会運営委員会の開催
- ・1993年3月18日 1992年度日本社会福祉学会監事会の開催
- ・1993年3月26日 第1回日本社会福祉学会理事会の開催
- ・1993年3月30日 第1回編集委員会の開催
- ・1993年4月8日 「社会福祉学研究者実態調査報告書」の送付
- ・1993年4月8日 1993年度会費及び未収年度会費の請求
- ・1993年6月3日 第3回日本社会福祉学会理事会運営委員会の開催
- ・1993年6月15日 「社会福祉学第34巻1号」の発行
- ・1993年7月1日 1993年度第1回選挙管理委員会の開催（日本学術会議会員候補者及び推薦人選挙）
- ・1993年7月7日 1993年度日本社会福祉学会第2回理事会を文書審議により行い、61名の入会希望者の入会が承認される
- ・1993年7月20日 「日本社会福祉学会ニュース4号」の発行
- ・1993年7月20日 「社会福祉における国際協力に関するアンケート」の実施
- ・1993年9月3日 1993年度日本福祉学会第3回理事会の開催
- ・1993年9月4日 日本福祉学会第41回大会（～5日）（於：上智大学）
- ・1993年9月4日 1993年度日本社会福祉学会総会（於：上智大学）

②会員数の現況

	A(1993年9月1日現在)	%	B(1992年10月1日現在)	%	増減(A-B)
会員総数	2080名	100%	1940名	100%	+140名
北海道部会	92名	4.4%	86名	4.4%	+6名
東北部会	116名	5.6%	114名	5.9%	+2名
関東部会	831名	40.0%	770名	39.7%	+61名
中部部会	230名	11.1%	218名	11.2%	+12名
関西部会	483名	23.2%	457名	23.6%	+26名
中・四国部会	170名	8.2%	146名	7.5%	+24名
九州部会	151名	7.2%	144名	7.4%	-7名
その他(海外居住者等)	7名	0.3%	5名	0.3%	+2名

1993年度日本社会福祉学会中・四国例会（第25回）報告

介護福祉士の 専門性についてシンポジウム

第25回中・四国例会が平成5年6月19日(土)高知福祉専門学校(高知市)で開催された。参加者も多く盛会であった。

当日のプログラムは次のようである。

なお、次年度開催校は四国学院大学に決定した。

(中四国部会担当理事中園康夫)

プログラム(9:30~16:00)

- 1、開会行事 開会挨拶 例会委員会 早川 進
開催校挨拶 高知福祉専門学校長 腰山 静雄
オリエンテーション

2、自由研究発表

「障害児保育における課題」
—障害児保育実態調査をもとに、
現在の保育現場で
障害児保育を行う際の課題の考察—
園部 信大(四国学院大学院)

「島根県における障害者作業所の実態」
高橋 憲二(島根県立島根女子短期大学)

「戦時局下での浮浪者調査—東京市の場合—」
安岡 憲彦(高知市民図書館)

「ボランティア及び
ボランティアコーディネーターの
“Advocacy”機能について」
黒河 英之(松山市社会福祉協議会)

小休憩

「高等学校におけるボランティア精神を
育成するためのカリキュラム開発」
—安芸高等学校の事例を通して—
濱田 久美子(高知県立安芸高等学校)

「既存の介護調査の検討と若干の展開」

○西村昇(高知福祉専門学校)
松田 真一(高知女子大学)

「学院卒業生の介護専門職への定着と
専門性について

—1期生・3期生の意識比較から分かること—
○福永 英彦(旭川荘厚生専門学院)
豊福 恵子()

「地域福祉充実の必要性と
福祉コミュニティの形成」
富吉 繁貴(徳山大学)

3、休憩・昼食

4、シンポジウム

テーマ「介護福祉士の専門性の現状と課題」

シンポジスト

安部 雅章(高知福祉専門学校)
西村 洋子(宇部短期大学)
宮崎 昭夫(四国学院大学)

コーディネーター

松田 真一(高知女子大学)

5、総 会

会計報告
来年度開催校
事務局報告

6、閉会

地方部会の開催案内

東北部会

第27回東北社会福祉合同セミナー

日時 平成5年11月13日(土)14日(日)

場所 東北福祉大学

共催：日本社会福祉学会東北部会

日本地域福祉学会東北支部

日本ソーシャルワーカー協会宮城県支部

東北福祉大学

日程

	12 30	13 20	13 30	15 00	15 10	17 00
第1日	受付	開会	基調講演	移動	研究発表	懇親会(大学内)

	9 00	9 30	12 00	13 00	15 30
第2日	受付	研究発表	昼休	シンポジウム	閉会

内容

I. 基調講演

高齢者保健福祉十ヵ年戦略(ゴールドプラン)の問題点と課題

—— 見直しへの提言 ——

講師 慶応義塾大学教授 経済学博士
丸尾 直美 氏

II. シンポジウム

地域福祉新時代に期待できるか

—— 担い手に期待するもの ——

III. 自由研究・発表ならびに参加要領

※発表は広く会員以外の方にも公募しています。

(1) テーマ申し込みメ切りは9月18日(仮題でも可)までと致します。官製はがきにて下記まで送付して下さい。

(発表要旨は10月12日までワープロ原稿で400字×2枚程度)

申し込み・問い合わせ先

東北福祉大学 社会福祉研究室

〒980 仙台市青葉区国見8-1

☎022-233-3111

発表時間は1コマ15分とし、質疑時間は5分とします。

◎参加費 一般：2,000円 学生：資料代500円

◎懇親会費 3,000円

関東部会

日時 12月4日(土)13:30~17:00

場所 明治学院大学

(東京都港区白金台1-2-37)

内容

シンポジウム

「社会福祉における家族への援助」

コーディネーター

庄司洋子(立教大学)

松原康雄(明治学院大学)

シンポジスト(交渉中)

問い合わせ先

東洋大学社会学部社会福祉研究室・窪田

(東京都文京区白山5-28-20)

☎03-3945-7633

中部部会

93年度秋の例会

日時 93年10月16日(土)午後1時30分~6時00分

場所 名古屋市総合福祉会館 7階 大会議室
(名古屋市中区総合庁舎)

内容

報告1 百田道子(愛知県難病障害研究会)「難病・障害者へのボランティア(社会奉仕者)の活動を通じて」

コメンテーター：室田人志(昭和病院MSW)

報告2 伊藤智佳子(日本福祉大学研究生)「障害者の自立について」

コメンテーター：加藤孝正先生(同朋大学)

報告3 斎藤文夫(日本福祉大学)「ベトナムの障害者問題」

報告者の紹介

●百田道子氏

ご自身がパーキンソン氏病等の当事者であり、医療過誤等も経験する。20年来「膠原病友の会」等で難病・障害者のボランティア(社会奉仕者)として活動されてきた。医療機関、福祉事務所等での問題を指摘される。

●伊藤智佳子氏

日本福祉大学研究生。「名古屋市女性白書」に障

害女性の項目を担当しており、障害者の自立をめぐる課題を報告いただく。

●斎藤文夫氏

日本福祉大学の共同研究チームでの2度のベトナムに訪問調査を行う。そのうえで、ホーチミン大学での障害者教育の公開講座の協力者となっている。

連絡先：〒470-32 愛知県知多郡美浜町奥田

日本福祉大学 武田宏 ☎：0569-87-2211

* * *

※94年3月の例会は3月5日(出)・6日(回)とすること。また、今年と同様に宿泊形式はとらずに、愛知県青年会館にて開催することがおおむね決まりました。ご了承下さい。

関西部会

1993年度秋季例会

テーマ

“児童福祉はいまー「子どもの権利条約」の提起するもの”

日時 1993年10月23日(出)午後1時～5時半
会場 龍谷大学瀬田学会2号館1階視聴覚室内
内容

・基調講演 (13:10～14:40)

テーマ “「子どもの権利条約」を読む”

講師 永井憲一氏 (憲法・教育法学)

・シンポジウム (15:00～17:30)

(1)児童福祉研究の立場から

許斐 有氏 (大阪府立大学)

(2)児童福祉実践の立場から

延原正海氏 (大阪水上隣保館)

(3)弁護士としての立場から

出口治男氏 (京都・葵法律事務所)

司会 西光義敏氏 (龍谷大学)

申込方法

当日12時半より会場にて受付いたします。

問い合わせ先

龍谷大学社会学部社会福祉学科

〒520-21 大津市瀬田大江町横谷1-5

☎0775-43-7691(社会福祉学合同研究室)

九州部会

1993年度日本社会福祉学会九州部会

テーマ

「市町村老人保健福祉計画」

—計画策定の過程と残された課題—

日時 平成5年10月16日(出)～17日(回)

場所 毎日西部会館4階

日程

	12 00	12 30	13 30	17 00	18 00	18 30	20 00
16日		受付	個人研究 発表	総会			懇親会
	9 30	12 30	13 00				
17日	シンポ ジウム	閉 会					

◆個人研究発表会

1 女性の立場から取り組む住民参加型福祉活動
高齢化社会をよくなる女性の会 富安兆子

2 障害者の自立を支える街づくりの実践
北九州市障害福祉ボランティア協会 荒川孝一

3 人権を基盤とした地域福祉活動の実践
穂波町社会福祉協議会 井上英晴

4 教護児童の学校不応とその家庭的背景
佐賀県立虹の松原学園 広渡 修

5 社会福祉学研究のあるべき姿を求めて
—「熊本社会福祉研究会」4年の歩みを踏まえて—
熊本短期大学 岡田武世、豊島律、宮崎俊策

6 問題提起、地域福祉の概念について
西南女学院 岡本栄一

総会…日本社会福祉学会九州部会の組織について

◆シンポジウム

主 題……市町村老人保健福祉計画

—計画策定の過程と残された課題—

シンポジスト (敬称略、50音順)

阿部 和光 (福岡県立大学) 一ノ瀬 諭 (筑後

市企画課) 合馬 紘 (北九州市医師会) 登本

弘志 (福岡県社会福祉協議会)

コーディネーター

鬼崎 信好 (福岡県立大学)

事務局

☎825 福岡県田川市大字伊田4395

福岡県立大学 保田井研究室

TEL(0947)42-2118 FAX(0947)42-6171

創生1200年を迎える京都で歓迎します。

第42回全国大会
1994年10月8日(土)、9日(日)、10日(祝)
同志社大学今出川キャンパス
大会テーマ『社会福祉における歴史性と地域性』

第42回全国大会は2泊3日で大会プログラムを計画しています。従来の①自由研究報告②シンポジウム③懇親会に加えて、④「記念講演」⑤「課題報告」(今年度の第41回シンポジウムテーマとなった「国際化」についての分科会、ならびに「老人保健計画」についての分科会を設ける予定です)などとともに、できれば⑥関連学会等が主催運営する「オープンプログラム」あるいは、⑦「研究交流会」などを企画しています。

会員の皆様には来年4月下旬に詳しいプログラムやスケジュールをお送りすることができると思います。

なお、来年京都は創生1200年を迎えます。各種の行事が予定されておりますので宿泊はできるだけ早めに会員各自で予約して下さい。

第42回全国大会事務局への問い合わせ

電話：075-251-3441、3464

FAX：075-251-3066 事務局長 黒木保博

学会ニュース・第5号
編集後記

●第41回社会福祉学会は、台風襲来で参加者や発表者の足の確保が心配されましたが、無事盛会裡に終えることができました。これも一重に開催校の上智大学の学会会員をはじめ、大学関係者のご尽力があったからです。改めてここに厚く御礼申し上げます。社会福祉における国際協力、国際比較研究、外国人の社会福祉問題などを正面から取り上げた画期的な大会になりました。今後、「社会福祉と国際化」のテーマがより深められることを期待したいと思います。

●今次学会総会で、多くの規約改正や規定の制定がなされました。今まで、慣行的に行ってきたものを明文化したものです。どうぞ、ご理解をお願い致します。なお、学会会計も来年度以降少々厳しくなってきます。どのような改善策があるのかご意見をお寄せ下さい。●日本学術会議の選挙が行われます。ご協力の程よろしくお願い致します。

(総務担当理事・大橋 謙策)

発行人 仲村 優一
編集人 大橋 謙策
発行日 1993年10月20日
発行 日本社会福祉学会

学会ニュース5号

〒100 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
全国社会福祉協議会・社会福祉研究情報センター内
TEL. 03-3581-4657 FAX. 03-3581-7858